

川島町立小学校規模適正化基本方針〈川島町教育委員会〉概要

1 趣旨

- ・児童生徒のよりよい教育環境の整備
- ・教育の質のさらなる充実

2 背景

- ・昭和 60 年代以降、児童数は減少しており、三保谷、出丸、ハッ保、小見野の 4 小学校は小規模校化が顕著となっている。
- ・この傾向は、児童の生活面や学習面、また、学校運営面で様々な問題を生じさせることが危惧される。
- ・このことから、平成 24 年度に川島町学校規模適正化研究会を、また、平成 25 年度は川島町学校規模適正化検討委員会を設置し、研究・検討を重ねてきた。

3 適正規模の基準

「1 学年あたりの学級数は複数とする。」

「全学年の学級数は 12 学級以上 18 学級以下とする。」※ この場合、特別支援学級は含めない。

4 学校規模適正化の対象校と推進方策

- ・対象校 三保谷小学校、出丸小学校、ハッ保小学校、小見野小学校
- ・推進方策 「統合」という方策により、既存の学校を廃して新たに学校を設置。
- ・設置場所 将来的には中学校に隣接又は敷地内に建築し、小中一貫校としての機能を持たせたものとするが、建築までには相当の年数を要することから、当面の課題を早急に解消するため、対象校のいずれかを使用する。

5 適正化に伴う教育環境整備

- ・スクールバスの使用を含めて通学路の安全確保を図る。
- ・施設面や設備面の改善と教材教具の充実を図る。
- ・児童の心の支援に対応するため、教員の加配や相談員等の配置を行う。
- ・少人数学級（30 人学級）を推進する。

6 学校の統合による跡地・施設利用の基本的な考え方

- ・全庁的な行政施策として捉え、検討する。

7 学校の統合に向けた具体的な進め方

- ・子供たちの置かれている現状の課題を少しでも早く解消するため、平成 29 年 4 月の統合校開校を目標に掲げ、学校規模の適正化に向けた取組を進めていく。

8 結びに

- ・子供たちの力を最大限に伸ばせるようにすることが何よりも大切である。
- ・今後は、中山小や伊草小も含め町全体として小学校の学校規模を検討していくことや、中学校の学校規模についても検討していく必要がある。